

専決処分の承認を求めることについて

(令和5年度武蔵野市一般会計補正予算(第7回))

上記の議案を提出する。

令和5年12月5日

提出者 武蔵野市長職務代理者

武蔵野市副市長 伊藤英穂

専決処分の承認を求めることについて

(令和5年度武蔵野市一般会計補正予算(第7回))

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次とおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを市議会に報告し、承認を求める。

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年度武蔵野市一般会計補正予算（第7回）を別紙のとおり専決処分する。

令和5年11月24日

武蔵野市長 松下玲子

（専決理由）

武蔵野市長の退職に伴う市長選挙の執行に要する経費の予算措置について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、専決処分するものである。

令和5年度武蔵野市一般会計補正予算（第7回）

令和5年度武蔵野市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43,513千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,659,905千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月24日

東京都武蔵野市長 松下玲子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
19 繰越金		635,782	43,513	679,295
	1 繰越金	635,782	43,513	679,295
歳入合計		73,616,392	43,513	73,659,905

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		9,452,925	43,513	9,496,438
	4 選挙費	136,548	43,513	180,061
歳 出	合 計	73,616,392	43,513	73,659,905